

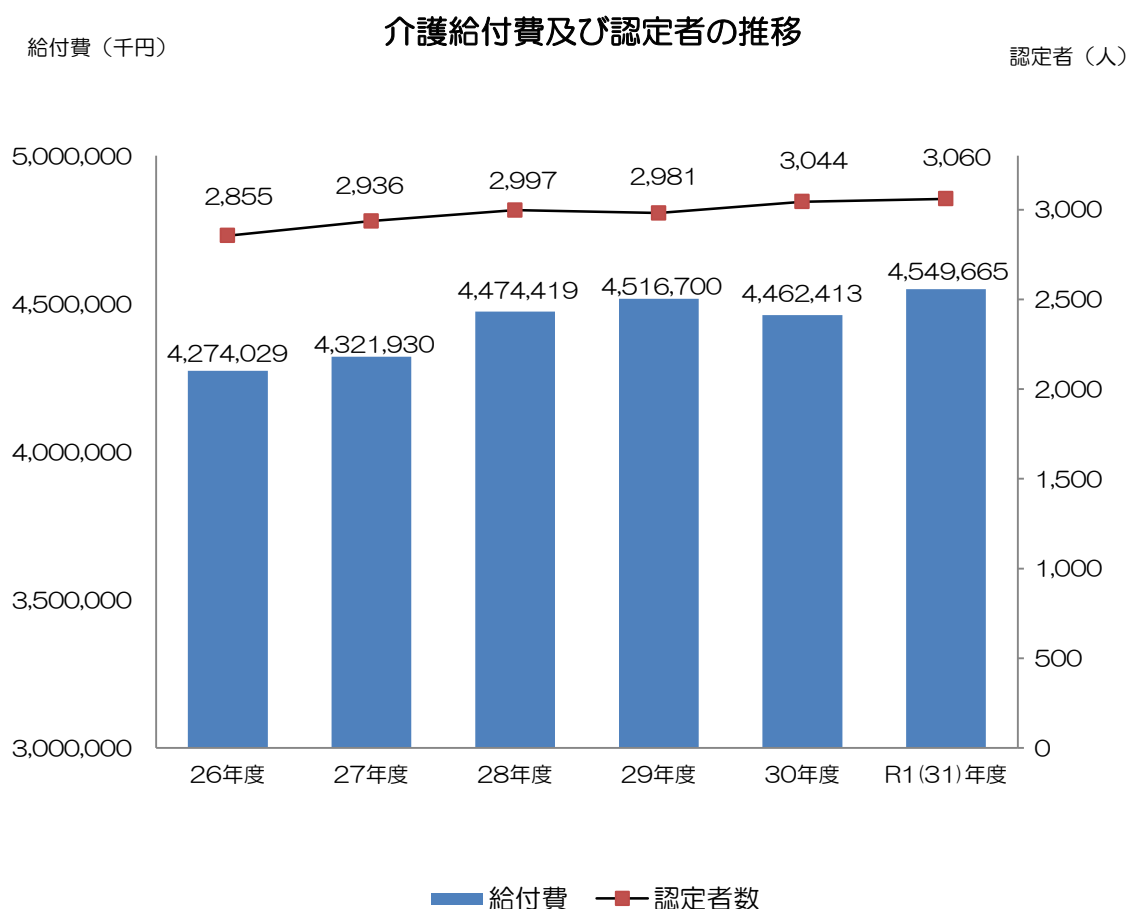
第6章 円滑な介護保険事業の運営（「第8期介護保険事業計画」）

1 介護保険サービスの現状と課題

介護サービスの提供については、本市の地理的条件、地域内の人口、交通事情その他の社会的条件及び介護保険施設の整備の状況などを総合的に勘案し「日常生活圏域」を定め計画的に進めています。

「第7期介護保険事業計画」計画期間中においては、令和2年度にグループホーム1箇所、小規模多機能型居宅介護事業所1箇所を整備しました。また、令和2年度中に整備予定であったケアハウス1箇所は、「第8期介護保険事業計画」（計画期間：2021年度（令和3年度）～2023年度（令和5年度））に繰り越して整備を行う予定です。

今後も要介護（要支援）認定者数は増加する見通しであり、施設整備を進める一方で、地域の支え合いによる生活支援や高齢者自ら積極的に介護予防に取り組むことが必要です。地域包括ケアシステムの基本理念のもと、住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を送ることができるよう介護予防・重度化防止の取組を強化するとともに、介護保険事業の安定的な運営を図っていきます。



2 「第7期介護保険事業計画」計画期間の介護サービス利用状況

(1) 居宅サービス

①介護サービス

		計画値			実績値			対計画
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 見込	
○居宅サービス								
訪問介護	給付費(千円)	463,215	486,163	510,397	403,747	395,783	403,799	82.4%
	回数(回)	17,359.5	18,209.4	19,118.4	15,558.2	14,753.2	14,186.4	-
	人数(人)	548	573	603	502	485	462	84.0%
訪問入浴介護	給付費(千円)	11,310	12,222	12,462	9,493	10,991	10,867	87.1%
	回数(回)	82	88	90	67	77	75	-
	人数(人)	14	15	16	11	13	12	81.3%
訪問看護	給付費(千円)	31,731	31,910	32,298	26,652	32,682	38,402	101.9%
	回数(回)	600.6	604.5	612.6	474.4	542.3	612.1	-
	人数(人)	81	82	83	75	77	80	94.2%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	16,271	16,734	17,073	17,600	22,032	21,922	122.9%
	回数(回)	448.3	460.8	470.1	509.2	638.1	652.6	-
	人数(人)	40	41	42	48	55	54	127.6%
居宅療養管理指導	給付費(千円)	29,747	32,642	35,657	31,210	33,234	34,316	100.7%
	人数(人)	217	238	260	223	239	252	99.9%
通所介護	給付費(千円)	885,277	925,018	976,544	869,933	875,772	874,624	94.0%
	回数(回)	10,568	11,040	11,651	10,252	10,363	10,247	-
	人数(人)	898	941	990	861	849	849	90.4%
通所リハビリテーション	給付費(千円)	82,116	84,102	87,479	72,129	76,165	71,027	86.5%
	回数(回)	828.0	847.5	877.9	759.1	815.7	774.0	-
	人数(人)	104	107	111	87	99	102	89.2%
短期入所生活介護	給付費(千円)	175,494	181,603	190,263	143,851	163,362	158,154	85.0%
	日数(日)	1,821.3	1,881.9	1,973.3	1,459.6	1,640.8	1,591.4	-
	人数(人)	158	161	169	146	151	111	83.4%
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	7,766	8,026	8,376	8,338	11,967	22,665	177.8%
	日数(日)	63.1	65.2	68.6	63.5	91.1	161.0	-
	人数(人)	11	11	12	11	13	20	127.5%
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	729	0	-
	日数(日)	0	0	0	0.0	7.4	0.0	-
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	-
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	-
	日数(日)	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	-
福祉用具貸与	給付費(千円)	112,860	118,482	124,327	109,335	111,240	115,190	94.4%
	人数(人)	780	819	859	787	779	800	96.2%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	4,179	4,257	4,568	3,437	3,709	3,564	82.4%
	人数(人)	14	14	15	11	13	11	81.0%
住宅改修費	給付費(千円)	12,212	12,212	12,212	8,199	8,805	6,348	63.7%
	人数(人)	12	12	12	9	9	7	69.9%
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	144,780	149,299	151,653	142,746	145,114	140,155	96.0%
	人数(人)	64	66	67	67	65	63	98.9%
合計	給付費(千円)	1,976,958	2,062,670	2,163,309	1,846,671	1,891,586	1,901,034	90.9%

※ 対計画は、実績値3年間の合計÷計画値3年間の合計で算出

②介護予防サービス

		計画値			実績値			対計画
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 見込	
○介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	-
	回数（回）	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	-
介護予防訪問看護	給付費（千円）	2,899	3,002	3,113	2,411	1,004	1,363	53.0%
	回数（回）	68	71	73	43.7	18.3	30.0	-
	人数（人）	8	8	8	6	5	7	75.7%
介護予防 訪問リハビリテーション	給付費（千円）	2,174	2,245	2,407	4,038	2,929	4,328	165.5%
	回数（回）	70	73	77	116.3	83.8	126.2	-
	人数（人）	8	8	9	12	9	13	136.3%
介護予防 居宅療養管理指導	給付費（千円）	1,532	1,995	2,530	571	723	620	31.6%
	人数（人）	17	22	28	7	7	6	30.3%
介護予防 通所リハビリテーション	給付費（千円）	7,779	8,017	8,253	10,136	13,011	12,637	148.8%
	人数（人）	24	25	26	26	36	38	132.0%
介護予防 短期入所生活介護	給付費（千円）	1,142	817	604	2,473	2,924	3,668	353.7%
	日数（日）	14	10	8	31.7	39.0	44.9	-
	人数（人）	4	3	2	8	8	7	257.4%
介護予防 短期入所療養介護 （老健）	給付費（千円）	0	0	0	41	127	77	-
	日数（日）	0	0	0	0.3	1.2	0.7	-
	人数（人）	0	0	0	0	0	1	-
介護予防 短期入所療養介護 （病院等）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	-
	日数（日）	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	-
介護予防 短期入所療養介護 （介護医療院）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	-
	日数（日）	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	16,668	17,940	19,364	16,363	18,065	19,498	99.9%
	人数（人）	235	253	273	232	259	278	101.0%
特定介護予防 福祉用具購入費	給付費（千円）	786	786	786	1,528	1,211	1,182	166.3%
	人数（人）	2	2	2	6	4	3	212.5%
介護予防住宅改修	給付費（千円）	3,620	3,620	3,620	5,964	5,214	4,540	144.7%
	人数（人）	4	4	4	7	5	5	144.4%
介護予防 特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	5,826	5,828	6,480	2,338	1,807	1,284	29.9%
	人数（人）	7	7	8	3	2	2	33.0%
合計	給付費（千円）	42,426	44,250	47,157	45,862	47,015	49,197	106.2%

※ 対計画は、実績値3年間の合計÷計画値3年間の合計で算出

③地域密着型サービス

		計画値			実績値			対計画
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 見込	
○地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費（千円）	29,133	41,557	52,258	11,840	18,737	22,224	42.9%
	人数（人）	18	24	30	10	14	17	56.1%
夜間対応型訪問介護	給付費（千円）	0	0	0	1,858	1,753	1,812	-
	人数（人）	0	0	0	1	1	1	-
地域密着型通所介護	給付費（千円）	114,492	120,717	124,002	93,842	87,710	79,869	72.8%
	回数（回）	1,170.8	1,231.4	1,262.6	912.6	851.6	813.1	-
	人数（人）	92	96	98	72	68	62	70.5%
認知症対応型通所介護	給付費（千円）	54,394	55,849	57,851	51,644	50,997	64,641	99.5%
	回数（回）	468.5	481.8	500.2	415.8	420.7	538.7	-
	人数（人）	41	42	43	37	38	54	102.3%
小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	75,132	78,366	83,299	100,593	91,121	107,732	126.5%
	人数（人）	34	36	38	47	40	49	126.1%
認知症対応型 共同生活介護	給付費（千円）	226,564	265,563	277,026	232,913	231,270	243,755	92.0%
	人数（人）	81	95	99	85	84	88	93.6%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	-
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	-
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	給付費（千円）	258,222	258,338	258,338	260,747	264,836	270,780	102.8%
	人数（人）	78	78	78	77	77	76	98.4%
看護小規模多機能型 居宅介護	給付費（千円）	0	0	0	4,188	4,019	3,581	-
	人数（人）	0	0	0	2	1	1	-
合計	給付費（千円）	757,937	820,390	852,774	757,625	750,443	794,394	94.7%
○地域密着型介護予防サービス								
介護予防 認知症対応型通所介護	給付費（千円）	0	0	0	0	394	0	-
	回数（回）	0	0	0	0.0	4.0	0.0	-
	人数（人）	0	0	0	0	1	0	-
介護予防 小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	4,139	4,141	4,141	4,268	5,305	2,637	98.3%
	人数（人）	7	7	7	6	6	3	70.6%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	-
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	-
合計	給付費（千円）	4,139	4,141	4,141	4,268	5,699	2,637	101.5%

※ 対計画は、実績値3年間の合計÷計画値3年間の合計で算出

④施設サービス

		計画値			実績値			対計画
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 見込	
○施設サービス								-
介護老人福祉施設	給付費（千円）	624,059	646,572	665,515	624,867	682,409	729,631	105.2%
	人数（人）	198	205	211	215	213	224	106.2%
介護老人保健施設	給付費（千円）	620,823	618,274	615,448	606,525	588,344	589,178	96.2%
	人数（人）	194	193	192	206	182	179	97.8%
介護医療院	給付費（千円）	16,242	24,473	28,478	295	2,806	0	4.5%
	人数（人）	4	6	7	0	1	0	3.9%
介護療養型医療施設	給付費（千円）	102,005	69,347	49,167	111,415	104,460	45,914	118.7%
	人数（人）	25	17	12	30	25	11	122.2%
合計	給付費（千円）	1,363,129	1,358,666	1,358,608	1,343,101	1,378,019	1,364,723	100.1%

※ 対計画は、実績値3年間の合計÷計画値3年間の合計で算出

(2) 居宅介護支援、介護予防支援

		計画値			実績値			対計画
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 見込	
○居宅介護支援	給付費（千円）	205,021	210,043	215,436	199,876	200,418	204,382	95.9%
	人数（人）	1,329	1,361	1,396	1,262	1,258	1,269	92.7%
合計	給付費（千円）	205,021	210,043	215,436	199,876	200,418	204,382	95.9%
○介護予防支援	給付費（千円）	24,581	24,751	24,804	14,014	15,635	16,865	62.7%
	人数（人）	465	468	469	264	294	318	62.4%
合計	給付費（千円）	24,581	24,751	24,804	14,014	15,635	16,865	62.7%

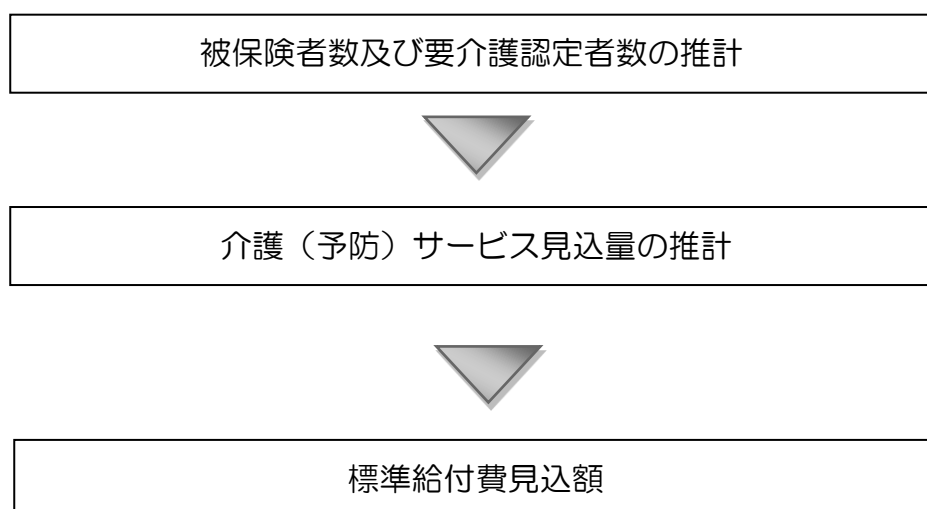
※ 対計画は、実績値3年間の合計÷計画値3年間の合計で算出

3 介護保険サービスの事業量及び給付費の見込み

「第8期介護保険事業計画」では、高齢化が一段と進む2040年（令和22年）に向けた地域包括ケアシステムの構築を見据え、要介護（要支援）認定者数の実績や給付実績をもとに、国の示した推計手順に従い、第8期計画期間（2021年度（令和3年度）～2023年度（令和5年度））に加え、2040年度（令和22年度）までの推計を行います。

推計の流れは以下のとおりです。

■推計の流れ■



4 被保険者数の推計

国立社会保障・人口問題研究所による65歳以上人口の推計を踏まえ、第1号被保険者数を考慮した結果「第8期介護保険事業計画」における被保険者数を以下のとおり推計しました。

(単位：人)

区分	令和元年度	2年度 2020	3年度	4年度	5年度	7年度 2025	12年度 2030	17年度 2035	22年度 2040
第1号被保険者数	16,811	16,834	16,815	16,793	16,773	16,724	16,253	16,127	16,881
第2号被保険者数	18,036	18,060	18,139	18,217	18,296	18,453	18,584	17,948	16,554

※令和2年度の数値は見込値。

5 要介護（要支援）認定者数の推計

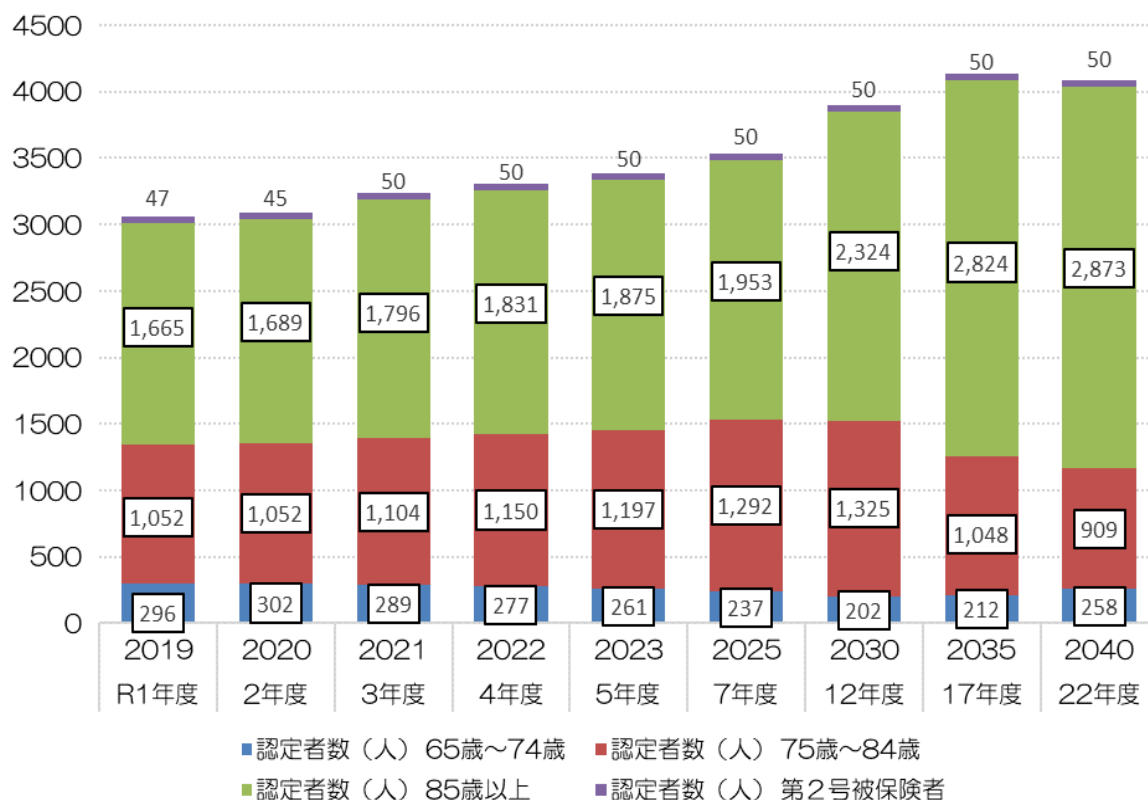
「第7期介護保険事業計画」における認定者数の実績等を参考に「第8期介護保険事業計画」計画期間並びに2040年度（令和22年度）までの要介護（要支援）認定者数を推計しています。

75歳以上（後期高齢者）の人口の増加に伴い、要介護・要支援の認定者数が増えることが予想されます。

(単位：人・%)

区分		令和元年度	2年度 2020	3年度	4年度	5年度	7年度 2025	12年度 2030	17年度 2035	22年度 2040
認定者数 (人)	第1号被保険者	3,013	3,043	3,189	3,258	3,333	3,482	3,851	4,084	4,040
	65歳~74歳	296	302	289	277	261	237	202	212	258
	75歳~84歳	1,052	1,052	1,104	1,150	1,197	1,292	1,325	1,048	909
	85歳以上	1,665	1,689	1,796	1,831	1,875	1,953	2,324	2,824	2,873
	第2号被保険者	47	45	50	50	50	50	50	50	50
認定率 (%)	第1号被保険者	17.9	18.1	19.0	19.4	19.9	20.8	23.7	25.3	24.0
	65歳~74歳	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.5	3.5	3.4
	75歳~84歳	17.5	17.4	17.6	17.7	17.7	17.9	19.4	19.1	18.5
	85歳以上	61.4	61.9	63.8	63.6	63.8	63.7	62.3	62.3	65.3
	第2号被保険者	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

要介護（要支援）認定者数の推計



6 介護保険サービスの見込量

「第 8 期介護保険事業計画」計画期間中のサービス見込量は、要介護（要支援）認定者数の推計や、「第 7 期介護保険事業計画」の実績、在宅介護実態調査などを参考に算出しました。

※なお、現時点での給付見込額は、介護報酬改定等を反映しない暫定値です。

(1) 居宅サービス

要介護（要支援）認定者の増加に伴い、サービス提供事業所が限られる事業を除き、全般的に利用は増加するものと見込まれます。

①介護サービス

令和 3 年 9 月にケアハウス（80 床）が整備され、「特定入居者生活介護」サービスの増加が見込まれます。また、令和 2 年 10 月開所の小規模多機能型居宅介護と 11 月開所のグループホームの影響により、訪問介護、通所介護などの在宅サービスの利用者が一部移行する可能性も考慮し、これらのサービス見込量を推計しています。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
○居宅サービス					
訪問介護	給付費（千円）	407,768	409,854	419,816	444,291
	回数（回）	14,310.4	14,378.6	14,720.3	15,607.7
	人数（人）	462	466	479	509
訪問入浴介護	給付費（千円）	13,006	13,006	13,661	13,661
	回数（回）	89.5	89.5	94.0	94.0
	人数（人）	14	14	15	15
訪問看護	給付費（千円）	37,987	40,774	42,210	43,265
	回数（回）	604.2	648.2	671.5	681.4
	人数（人）	81	86	89	92
訪問リハビリテーション	給付費（千円）	23,153	24,514	24,967	25,627
	回数（回）	691.5	705.0	718.5	764.5
	人数（人）	56	57	58	61
居宅療養管理指導	給付費（千円）	35,103	36,634	38,020	39,235
	人数（人）	255	266	276	286
通所介護	給付費（千円）	898,052	920,530	947,399	978,746
	回数（回）	10,540.5	10,818.0	11,148.4	11,483.4
	人数（人）	860	883	911	936
通所リハビリテーション	給付費（千円）	87,458	90,276	94,378	96,732
	回数（回）	935.5	968.5	1,011.5	1,035.5
	人数（人）	107	111	116	118
短期入所生活介護	給付費（千円）	162,156	167,020	171,144	176,008
	日数（日）	1,658.8	1,708.9	1,750.3	1,800.4
	人数（人）	139	143	146	150
短期入所療養介護 （老健）	給付費（千円）	19,896	19,896	22,165	22,165
	日数（日）	146.5	146.5	161.5	161.5
	人数（人）	19	19	21	21
短期入所療養介護 （病院等）	給付費（千円）	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	1	1	1	1
短期入所療養介護 （介護医療院）	給付費（千円）	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	1	1	1	1
福祉用具貸与	給付費（千円）	121,242	124,950	129,441	131,064
	人数（人）	832	856	887	901
特定福祉用具購入費	給付費（千円）	5,307	5,307	5,307	4,584
	人数（人）	13	13	13	13
住宅改修費	給付費（千円）	9,896	9,896	9,896	9,357
	人数（人）	11	11	11	11
特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	229,331	307,311	307,311	311,699
	人数（人）	102	138	138	140
合計	給付費（千円）	2,050,355	2,169,968	2,225,715	2,296,434

②介護予防サービス

予防の訪問介護と通所介護は、平成30年度以降は総合事業に移行し、介護保険を利用するサービスがなくなりました。一部のサービスを除き増加を見込んでいます。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
○介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	給付費（千円）	0	0	0	0
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費（千円）	1,566	1,566	1,566	1,863
	回数（回）	33.4	33.4	33.4	39.2
	人数（人）	7	7	7	8
介護予防 訪問リハビリテーション	給付費（千円）	4,396	4,396	5,147	5,522
	回数（回）	128.1	128.1	150.1	161.1
	人数（人）	12	12	14	15
介護予防 居宅療養管理指導	給付費（千円）	770	770	845	976
	人数（人）	8	8	9	10
介護予防 通所リハビリテーション	給付費（千円）	13,442	14,163	14,884	16,199
	人数（人）	37	39	41	47
介護予防 短期入所生活介護	給付費（千円）	3,012	3,012	3,012	3,012
	日数（日）	38.1	38.1	38.1	38.1
	人数（人）	7	7	7	7
介護予防 短期入所療養介護 （老健）	給付費（千円）	219	219	219	219
	日数（日）	2.0	2.0	2.0	2.0
	人数（人）	1	1	1	1
介護予防 短期入所療養介護 （病院等）	給付費（千円）	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防 短期入所療養介護 （介護医療院）	給付費（千円）	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	19,127	20,165	21,113	21,957
	人数（人）	272	287	301	313
特定介護予防 福祉用具購入費	給付費（千円）	2,895	2,895	2,895	3,751
	人数（人）	7	7	7	9
介護予防住宅改修	給付費（千円）	5,386	5,386	5,386	9,926
	人数（人）	6	6	6	11
介護予防 特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	3,852	6,741	6,741	7,383
	人数（人）	5	9	9	10
合計	給付費（千円）	54,665	59,313	61,808	70,808

③地域密着型サービス

居宅サービスと同様にサービス量の増加を見込んでいますが、市内に1事業所しかないサービスについては聞き取りを行い、見込量を設定しました。

令和2年度中に小規模多機能型居宅介護（10月）とグループホーム（11月）が整備され、令和3年度からは利用者数が1年を通じて増加すると見込んでいます。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
○地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費（千円）	28,809	35,570	40,076	41,494
	人数（人）	22	27	30	32
夜間対応型訪問介護	給付費（千円）	1,812	1,812	1,812	1,812
	人数（人）	1	1	1	1
地域密着型通所介護	給付費（千円）	89,661	89,661	90,552	91,442
	回数（回）	900.2	900.2	911.5	922.8
	人数（人）	68	68	69	70
認知症対応型通所介護	給付費（千円）	62,440	65,407	67,701	67,701
	回数（回）	496.0	520.5	540.5	540.5
	人数（人）	44	46	48	48
小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	169,558	175,134	179,284	179,284
	人数（人）	79	82	84	84
認知症対応型 共同生活介護	給付費（千円）	298,382	298,382	298,382	298,382
	人数（人）	108	108	108	108
地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	給付費（千円）	277,304	277,304	277,304	277,304
	人数（人）	78	78	78	78
看護小規模多機能型 居宅介護	給付費（千円）	3,581	3,581	3,581	3,581
	人数（人）	1	1	1	1
合計	給付費（千円）	931,547	946,851	958,692	961,000
○地域密着型介護予防サービス					
介護予防 認知症対応型通所介護	給付費（千円）	385	385	385	385
	回数（回）	4.0	4.0	4.0	4.0
	人数（人）	2	2	2	2
介護予防 小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	9,533	9,533	9,533	9,533
	人数（人）	11	11	11	11
介護予防認知症対応型 共同生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
合計	給付費（千円）	9,918	9,918	9,918	9,918

④施設サービス

施設サービスについては、特別養護老人ホームの10床の増床が計画されています（ショートステイからの転換）。また、介護療養型医療施設については、令和6年度から介護医療院へ転換される予定です。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
○施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費（千円）	753,843	789,908	815,742	828,403
	人数（人）	232	243	251	255
介護老人保健施設	給付費（千円）	656,731	669,976	702,977	702,977
	人数（人）	198	202	212	212
介護医療院	給付費（千円）	102,871	102,871	102,871	186,876
	人数（人）	22	22	22	40
介護療養型医療施設	給付費（千円）	50,201	50,201	50,201	
	人数（人）	12	12	12	
合計	給付費（千円）	1,563,646	1,612,956	1,671,791	1,718,256

(2) 居宅介護支援、介護予防支援

要介護（要支援）認定者数の増加に伴い、居宅サービス利用者数も増加すると考えられることから、居宅介護支援、介護予防支援いずれも一定の伸びを見込んでいます。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
○居宅介護支援	給付費（千円）	207,221	209,716	216,630	219,940
	人数（人）	1,286	1,303	1,346	1,370
合計	給付費（千円）	207,221	209,716	216,630	219,940
○介護予防支援	給付費（千円）	16,499	17,293	17,822	18,987
	人数（人）	311	326	336	358
合計	給付費（千円）	16,499	17,293	17,822	18,987

7 標準給付費の見込み

介護保険料算定の基となる介護保険事業費は、標準給付費と地域支援事業費の合計により算定します。

「第8期介護保険事業計画」計画期間、2025年度（令和7年度）における標準給付費と地域支援事業費の見込みは次のとおりです。

①標準給付費

総給付費、特定入所者介護（予防）サービス給付額、高額介護（予防）サービス費等給付額、高額医療合算介護（予防）サービス費等給付額、審査支払手数料を合わせたものを標準給付費といいます。

■標準給付費

（単位：千円）

区 分	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2025年度 (R7年度)
総給付費	4,833,851	5,026,015	5,162,376	5,295,343
特定入所者介護（予防）サービス費	115,855	106,726	109,143	113,968
高額介護（予防）サービス費	112,240	113,032	115,599	120,698
高額医療合算介護（予防）サービス費等給付費	9,504	9,737	9,973	10,415
審査支払手数料	5,859	6,002	6,148	6,343
標準給付費	5,077,308	5,261,512	5,403,239	5,546,767

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

②地域支援事業費

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業・任意事業とも第7期介護保険事業計画の実績値を踏まえ、以下のとおり給付費を見込んでいます。

■地域支援事業費

（単位：千円）

区 分	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2025年度 (R7年度)
介護予防・日常生活支援総合事業費	194,253	200,857	207,486	220,765
包括的支援事業・任意事業費	47,939	49,570	51,205	54,482
地域支援事業費 計	242,192	250,427	258,691	275,247

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

8 介護保険料について

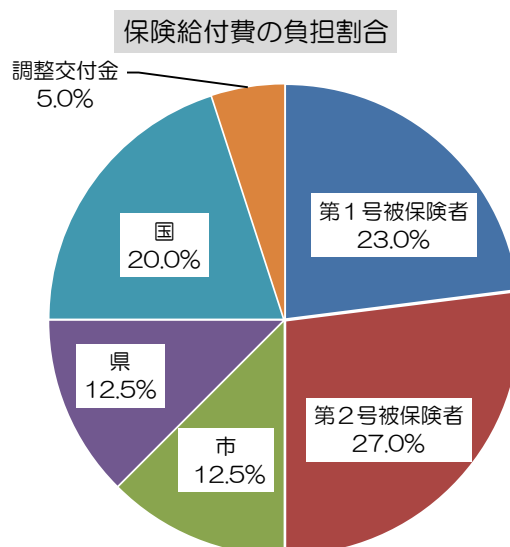
(1) 介護保険に係る事業費の負担割合

介護保険制度では、3年に1度介護保険事業計画を策定し、向こう3年間の介護保険に係る事業費を見込み、それを根拠に介護保険料を算定しています。

介護保険に係る事業費は、国、県及び市がそれぞれ負担する公費と第1号、第2号被保険者の介護保険料で賄われています。

①保険給付費の負担割合

保険給付費の負担割合については、第1号被保険者と第2号被保険者が公平に負担するという観点から、「第8期介護保険事業計画」計画期間では政令でそれぞれ23%、27%と定められており、65歳以上の第1号被保険者の保険料は、介護給付費の見込みに応じて市が決定することになります。



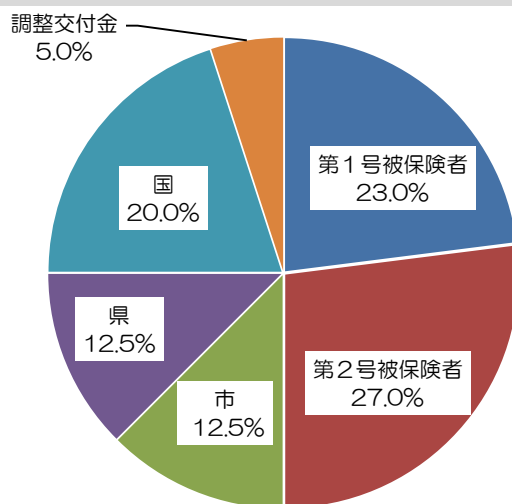
②地域支援事業費の負担割合

地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費及び包括的支援事業費・任意事業費の負担割合は次の通りです。

介護予防・日常生活支援総合事業費

従来の介護予防事業費と同様に、50%を公費、50%を保険料で負担します。第1号被保険者の負担割合は23%、第2号被保険者の負担割合は27%と、介護保険給付費と同様です。

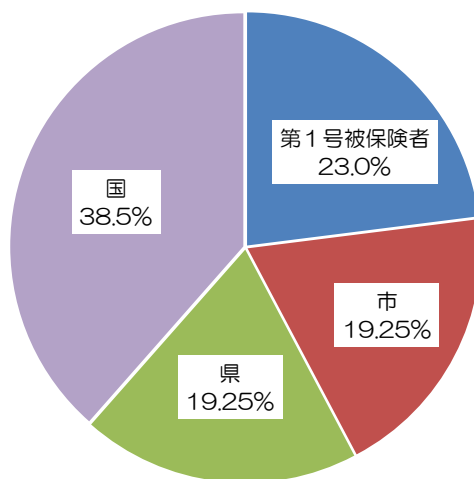
介護予防・日常生活支援総合事業費の負担割合



包括的支援事業費・任意事業費

包括的支援事業・任意事業に要する費用は、77%を公費、23%を第1号被保険者が負担します。公費の負担割合は、国 38.5%、県 19.25%、市 19.25%となっています。

介護予防・日常生活支援総合事業費の負担割合

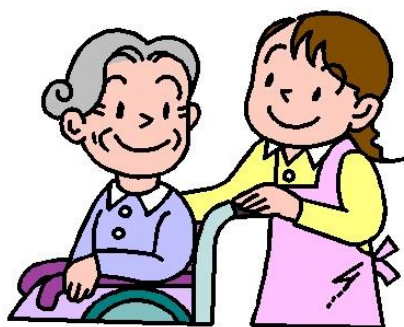


(2) 第1号被保険者の介護保険料

介護保険料の設定に当たっては、低所得者への保険料軽減や所得水準に応じたきめ細かな保険料設定をしています。

本市では、第6期から介護保険事業計画期間の介護保険料については、12段階に設定しています。「第8期介護保険事業計画」計画期間中の介護保険料についても、第7期と同様に12段階の保険料設定を行うこととし、低所得者層に配慮し、市民税世帯非課税者の保険料の軽減を図ります。

なお、第8期の介護保険料については、現時点では介護報酬改定の単位数の詳細が示されていないうえ、国からの調整交付金の支給率についても未定であるため、これらが決定した後に、介護保険部会及び全体会でお示しする予定です。

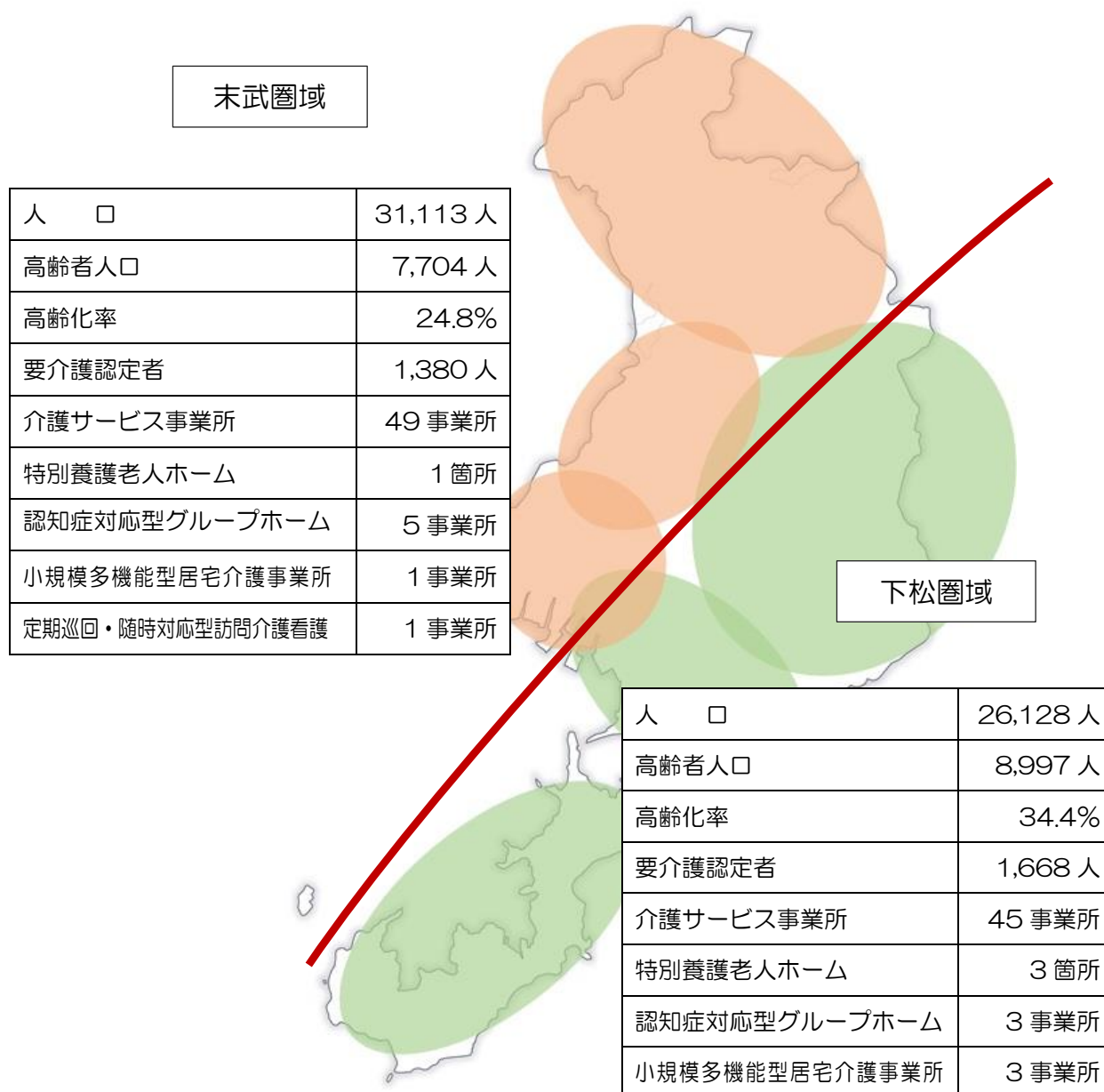


9 日常生活圏域の設定について

介護保険事業計画では、おもに中学校区を基本とした日常生活の範囲により日常生活圏域を設定し、圏域ごとに介護のサービス量を見込みます。

これまで地域の特色や介護サービスの面的整備状況などを考慮して、下松中学校区と久保中学校区をあわせた下松圏域と、末武中学校区を末武圏域とする 2 圏域を設定しています。

今後も、市内全体の均衡を維持し、介護基盤の面的整備をすすめながら介護保険事業の円滑な運営を維持していくため、引き続き、下松圏域と末武圏域の 2 つの圏域を日常生活圏域に設定します。



10 介護保険施設などの整備計画

「第8期介護保険事業委計画」においては、介護老人福祉施設10床の増床と特定施設入居者生活介護80床の新設を計画しています。また「第8期介護保険事業計画」から有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅についても事業計画に掲載し、介護給付の推計に反映させることとなりました。

○介護保険施設及び居住系サービス

(単位：箇所、人)

区 分	第7期末時点		整備予定施設・定員数						第8期末時点			
			令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員		
介護保険施設等	介護老人福祉施設※1		2	123	増床	10	0	0	0	0	2	133
	地域密着型介護老人福祉施設※2		3	78	0	0	0	0	0	0	3	78
	介護老人保健施設		2	150	0	0	0	0	0	0	2	150
	介護療養型医療施設		1	12	0	0	0	0	0	0	1	12
	介護医療院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計		8	363	0	10	0	0	0	0	8	373
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護	下松地域	3	27	0	0	0	0	0	0	3	27
		末武地域	5	72	0	0	0	0	0	0	5	72
	小 計		8	99	0	0	0	0	0	0	8	99
	特定施設入居者生活介護(定員30人以上の有料老人ホーム等)		1	50	1	80	0	0	0	0	2	130
合 計		17	512	1	90	0	0	0	0	18	602	

※1 定員30人以上の特別養護老人ホーム

※2 定員29人以下の特別養護老人ホーム

○地域密着型サービス事業所(圏域別)

(単位：事業所数)

区 分	下松地区					末武地区				
	第7期末	整備予定施設数			第8期末	第7期末	整備予定施設数			第8期末
		令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
小規模多機能居宅介護	3	0	0	0	3	1	0	0	0	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

(単位:箇所、人)

区 分	第7期末時点		整備予定施設・定員数						第8期末時点	
			令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
有料老人ホーム	9	307	0	0	0	0	増床	1	9	308
サービス付き高齢者住宅	3	90	1	15	0	0	1	20	5	125
合 計	12	397	1	15	0	0	1	21	14	433

11 基本方針と取組

地域包括ケアシステムの理念のもと、介護が必要な方々の尊厳を保持し、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活が送れるようにするため、以下の項目について取り組んでいきます。

基本目標1 介護給付等対象サービスの供給体制の充実

要介護（要支援）認定者数の推移、在宅介護実態調査や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果から必要なサービス量を予測し、介護サービスの充実を図ります。

1 認知症高齢者等が安心して日常生活を送るための施設整備の推進

地域間の移動や地域特性を把握し、2040年度（令和22年度）までの推計を実施します。有料老人ホームやサ高住の設置状況等の把握し、反映させます。

2 各種調査の分析結果を生かした自立支援・介護予防・重度化防止等の施策の展開

リハビリテーションの目標設定（事業所数や専門職の配置人数等）を行います。その他の事業は基本目標「介護予防の充実」（P47）を参照。

基本目標2 利用支援体制の充実、介護サービスの向上

利用者への制度の周知や情報提供により介護サービスの適切な利用を支援するとともに、サービス事業者への支援・指導によりサービスの質の向上を図ります。

また、令和3年度から市が必要と認める要介護者について、総合事業の利用ができるようになるほか、サービス単価についても国の定める額を勘案して市が定めることが可能になる点を踏まえ、体制の見直しを検討していきます。

1 普及啓発用パンフレット、介護サービス事業者ガイドブックの作成・配布

2 介護サービス相談員派遣事業の実施

派遣回数 60 回程度を目安とし、今後も利用者の困りごとに係る相談を行います。

3 介護支援専門員への日常的個別指導・助言や支援困難事例への指導・助言などの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の強化

市直営の地域包括支援センターを中心に民生委員、介護支援専門員協会などとの連携を深めます。また、医療介護連携については、「基本方針 1 包括的な相談・支援体制の整備 基本目標 4 医療・介護連携の推進」（P45）を参照。

4 介護支援専門員連絡会議や介護支援専門員研修等の実施

介護支援専門員協会事務局が市にある点を活かし、年 10 回程度を目安に実施します。

5 指定地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所への指導監督の実施

通常、3～5 年の間に 1 回実施しますが、違反が疑われる場合は別途速やかに実施します。年 1 回、市指定のサービス事業者との連絡協議会（集団指導）を開催し、指摘事項の周知や制度改正などの情報提供を行います。

基本目標 3 介護保険制度の基盤強化

介護保険財政の円滑な運営に努め、介護保険制度の基盤を強化します。また、保険者機能強化推進交付金、介護保険者努力支援交付金を活用した取り組みを実施し、安定的な介護保険財政の運営を行っていきます。

1 認定調査員の研修等による調査精度の向上

2 認定審査会委員への研修及び適切な情報提供

研修等の受講を通じて調査精度の向上や審査判定に係る知識の習得を支援します。介護認定審査会運営会議を通じて、審査会委員に対して判定結果等の報告と介護認定に係る制度変更等について周知します。

3 国や県の指針を踏まえた介護給付の適正化に関する取組

「第 5 期下松市介護給付適正化計画」（P81）を策定します。なお、調整交付金の算定に、この適正化事業の取組状況が勘案される見込みです。

基本目標4

地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びに業務の効率化

安定した介護サービスの提供を図るため、地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上に向けた取り組みを推進します。

1 介護人材確保事業の実施

事業所の経営者及び管理者向けのセミナーを開催し、職員の処遇や環境改善を促すことで定着支援を行います。求職者と事業所のマッチング機会を増やすため、山口県福祉人材センターやハローワークと連携し、各種情報の広報や求職者向けの相談会を実施します。

2 介護支援ボランティアポイント制度（再掲）

ボランティア活動の活性化及び地域の支え合い体制の充実を目的としています。高齢者が、地域貢献や自身の健康増進及び介護予防のため、市が指定した施設が実施するレクリエーションや教室の補助、散歩や配膳の補助、会場設営や芸能披露などの催事に関する補助、話し相手などのボランティア活動に取り組んだ際に、スタンプを手帳に押印してもらい、集めたスタンプ数に応じて交付金が支給されます。

基本目標5 災害及び感染症に対する備えの推進

近年の災害発生や新型コロナウイルス感染症等の流行を踏まえ、防災・保健衛生担当課と連携し、これらに備えるための取り組みを進めます。

1 避難行動要支援者避難支援制度の推進（再掲）

避難行動要支援者の避難を支援する団体などに避難の手助けを強いることができないため、災害時、近隣住民などからの支援を組み込んだ避難支援プラン（個別計画）を災害時のケアプランとして作成することなど、要支援者の避難行動につなげられる仕組みの構築について、研究を進めます。

2 感染症対策に係る円滑な情報提供と防護服等の備蓄（再掲）

社会福祉施設などとの連携を密にし、気象や災害、感染症対策に関する情報提供などに努めるとともに、災害対策や感染症対策に必要な物資の備蓄や調達など、災害や感染症などに備える取組を進めます。

12 第5期下松市介護給付適正化計画

(1) 計画策定について

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、利用者が真に必要とするサービスを事業者が適切に供給し、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。平成29年度には介護保険法の一部が改正され、市町村介護保険事業計画に、介護給付の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項や目標を定めるものとされました。本市では国が示した指針や県が策定した計画に基づき、「第5期下松市介護給付適正化計画」（計画期間：2021年度（令和3年度）～2023年度（令和5年度））を策定し、適正化事業に取り組んでいきます。

(2) 下松市介護給付適正化の実施状況と今後の実施目標

介護給付費適正化は、主要5事業を柱として取り組んでいくほか、給付実績の活用、指導監督への取組、制度の周知活動を実施します。

①主要5事業の取組

ア 要介護認定の適正化

■認定調査票の点検

	新規申請	更新申請	区分変更申請	調査票の点検率
R1年度（実績）	671件	1,703件	406件	100%
【今後の目標】 全ての認定調査票を点検し、正確な資料を認定審査会に提出するよう努めます。点検者は、県主催の認定調査員研修などを受講し、判断基準など正しい知識の習得に努めます。				

■認定調査員・介護認定審査会委員研修の実施

	調査員研修	審査会委員研修
R1年度（実績）	市主催 6回 県主催 現任・新任 各1回	市主催 運営会議 2回 新任委員研修 2回 県主催 審査会委員研修 1回
【今後の目標】 調査員については、近年調査の委託件数が増加傾向にあるため、市内各施設などに県主催の調査員研修の案内を行うほか、個人委託について取り組みを進め、安定的な調査体制の確保に努めます。 審査会委員の2年の任期中に、運営会議を3回実施します。制度改正などがある場合には、遅滞なく情報を提供します。また、新しく委嘱する委員に対しては、保健師による新任委員研修を行います。多くの委員が県主催の介護認定審査会委員研修に参加できるよう案内をします。		

イ ケアプランの点検

■ケアプランの点検

	実施件数	点検率	点検実施事業所数／管内居宅介護支援事業所数
R1 年度（実績）	68 件	4.3%	21 箇所／21 箇所
【今後の目標】 引き続き、ケアプランの確認・点検を継続して行い、毎年 150 件、市内全事業所対象を目標に実施します。ケアプラン点検については、市職員のスキルの向上に努めるほか、点検体制や点検手法について見直していきます。			

■研修会などの開催（介護支援専門員協会との連携）

	開催の有無
R1 年度（実績）	有
【今後の目標】 介護支援専門員を対象にした研修は、自分の作成したケアプランを確認・検証する良い機会となるため、より効果の上がる事業となるよう、実施方法を検討しながら、引き続き実施します。	

ウ 住宅改修等の点検

■住宅改修の点検

	書類審査点検率	現地調査件数
R1 年度（実績）	100%	5 件
【今後の目標】 引き続き、申請書類などの書類審査を全件実施していきます。疑義のあるものや受領委任払いの申請分については、現地調査を実施します。現地調査の目標件数は年 10 件とします。		

■福祉用具購入・貸与調査

	購入書類審査点検率	縦覧点検等実施月	ケアプランの点検
R1 年度（実績）	100%	毎月	実施済
【今後の目標】 引き続き、福祉用具購入の提出書類を全件点検します。縦覧点検などの帳票による確認も毎月実施します。また、ケアプラン点検は毎年実施します。また、福祉用具購入の現地調査も住宅改修の調査と合わせて実施します。目標件数は 5 件とします。			

エ 縦覧点検・医療情報との突合

	縦覧点検実施月	医療費突合実施月
R1 年度（実績）	毎月	毎月
【今後の目標】 引き続き帳票の点検を国民健康保険団体連合会に委託します。その他の帳票も毎月市の点検を実施し、不適正な請求については過誤申請や介護報酬の返還を求めます。		

オ 介護給付費通知

	給付費通知発送
R1 年度（実績）	2 回
【今後の目標】 引き続き、介護給付費通知を年 2 回送付します。より効果が上がる実施方法を検討します。	

②給付実績の活用

国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムで出力される給付実績を活用し、請求状況を事業者を確認し、必要に応じ過誤申請や介護報酬の返還を求めます。

引き続き、「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」を年 1 回以上点検します。また、今後、効果的と考える帳票について、点検を実施していきます。

③指導監督に関する取組

利用者などからの苦情・通報などを適切に把握し、事業者に対する指導監督を実施します。実地指導、監査で指摘した事項については、集団指導において事業所側に情報提供を行います。また、苦情・相談内容に応じて、他の相談機関へ適切につなげるよう努めます。

④制度の周知

市ホームページや市広報「潮騒」への掲載、様々な機会を通して、利用者や事業者などに対し、制度内容などの周知に努めます。